

会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和7年10月22日(水) 開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時10分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

青 木 一 男 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明

氏 家 晃 白 石 幹 男 関 口 孫 一 郎

議 長 梅 澤 米 満

副 議 長 大 谷 好 一

欠席者 委 員 松 本 喜 一

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子

係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和7年10月22日 午後3時開議 全員協議会室

日程第1 資料の分析について

日程第2 証人喚問について

日程第3 その他

◎開会及び開議の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 3時00分）

◎諸報告

○委員長（内海まさかず君） 議事に入る前に申し上げます。

本委員会は原則公開といたします。ただし、個人情報や名誉に関わる調査等を行う場合などにおいては秘密会とすること、証人が証言しやすい環境づくりが必要な場合などにおいては傍聴を制限する、また傍聴者の退場をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に関わる資料は、100条調査を行うために提出いただき、本市議会でお預かりしているものであります。したがって、資料を外部に出したり、議員以外に閲覧させたりすることがないように、その取扱いについてはご注意願います。特に税務情報や個人情報、企業の技術、ノウハウなどが含まれている資料につきましては、その取扱い及び会議におけるご発言にご留意いただきますようお願いいたします。

◎議事日程の報告

○委員長（内海まさかず君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎資料の分析について

○委員長（内海まさかず君） 日程第1、資料の分析についてを議題といたします。

皆様には、提出された追加資料を配付しております。陽光学園から出てきました決算書類及び補助金の使われ方、どのように使われたかが分かる資料というものを請求いたしましたが出たものは決算書類です。

10月2日の委員会で決定し、学校法人陽光学園の清算人、佐山氏に要求いたしました学校法人陽光学園の財務記録、学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ藤岡校及び岩舟校の土地、建物を取得した際の経緯が分かる一切の記録になります。

皆様、資料を御覧になりまして、何か疑問点等ありますでしょうか。ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 決算書についてです。私の見方としては、令和5年3月期と令和6年3月期

と2期決算書が出ているわけですが、決算書の中身は貸借対照表、損益計算書と株主資本等変動計算書があります。例えば売上高が載っている損益計算書については、令和5年3月期は板倉校しか計上していない。このときはもう既に藤岡校が開校しているはずですので、板倉校だけの売上高しか計上していないのはなぜなのかとまず思いました。

そして、次の令和6年3月期の決算書、損益計算書については、売上高、板倉校、藤岡校、このときはもう岩舟校も始まっております。そういう学校別の売上高計上ではなくて、全体の売上高が載っています。昨対比でいきますと、1,650万円だった売上高が1,810万円ですので、このときは岩舟校も開校していますから、その割には売上高の伸びがないとか、そういったところが感じられました。実態どおりなのかというところの疑いがあります。

そして、貸借対照表につきましては、有形固定資産のところ、建物、建物附属設備とございますけれども、既存の固定資産というものは恐らく板倉校の建物だと思うのですが、大分評価が低いなと思いました。これが翌年になりますと、建物で1,190万円となっておりますので、約700万円から800万円、これが増えていることが分かりました。板倉校のほうは、補助金を活用しないで工事をしたというふうに聞いてはいるのですが、栃木市から出た補助金がもしかしたら板倉校の建物の中に使われた可能性があるのではないかと見えています。

いずれにしても、この2期の損益計算書、貸借対照表だけだと実態が分かりませんから、財務諸表の中にあります附属明細書並びに総勘定元帳、これが見られればより実態が把握できるのではないかとというのが私の所感です。

○委員長（内海まさかず君） これは、文書の追加請求を行いたいと思います。

議決はこの後取りたいと思いますので、ほかに皆様ご意見はございますでしょうか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 同じく付け加えて、令和5年度と6年度の決算の有形固定資産の中の土地が同じなのです。これというのはちょっとどうなのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） この土地の金額については、全く同じ金額で、建物が5末と6末で大分増えていますけれども、恐らくこれは、土地のほうは全く変動がなくて、これ取得額で計上していると思うので、それで多分変更がないということだと思います。

○委員長（内海まさかず君） もう既に取得しているということですかね。

○委員（氏家 晃君） 取得価格で計上していると。

○委員長（内海まさかず君） 反映されているもので上がってきているのではないかなと。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） それに併せて言わせていただきますと、この給与手当の部分も、板倉だけで2,200万円が、藤岡、岩舟が入った状況で2,500万円、ほぼ300万円しか上がっていないという

状況もありますので、その人数の部分というのはどのように市に対して報告、申請がなされていたのかも確認はしてみたいなと思っております。

○委員長（内海まさかず君） これは、市は持っていないだろうから、喚問の中で聞くことになるかな。ほかにございますでしょうか。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 事業計画書の1ページを御覧になっていただきたいのですが、よろしいですか。事業機会、1番の（1）、閉鎖となった小規模多機能施設、デイサービス八州苑の拡充による地域の子育て女性の就労支援ニーズに適合した学童保育事業参入の機会が得られることになったといいますが、どれぐらいの効果が得られたのかということで、実は、今後いろんな資料請求がまた出てくると思いますが、まずこの学童開設がどのように行われたのか、そして学童開設があったので、この1,200万円のリフォーム補助的なものが出たということで関係していますので、そこから辺の資料請求を併せて見ていかないと、ちょっと見えない部分があるので、またほかの委員からも資料請求の部分があると思しますので、取りあえず私はこの部分、重要視しますと、どうしても開設の部分って、どのようにして行われて、どのように市が許可をしていったのか、そしてその施設をどのように判断し、リフォームに対しての許可が下りていったのかという流れは確認していきたいと思っています。

○委員長（内海まさかず君） 具体的に言うと、どのような文書が考えられますか、大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） まず、この放課後待機児童の解消と女性の働き方改革に貢献する、これとてもすばらしいことだと思います。これがこの学童開設に当たり、どのような結果を踏まえていったのかというのも確認させていただきたいと思います。そして、今回の補助金が出た1,200万円、その使い方によって、これがどのように貢献していったのかというのも重要な部分ではないかと思っています。この事業計画書というものも全く無視できるものではないと思っていますので、いいものを書けばいいというものではなく、やはり確認をしていくという作業を市はどのように行っていったのか、結果をどのように判断したのかは知りたいところであります。

○委員長（内海まさかず君） 市に対する質問ということですね。

〔証人にも聞きたいです〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） どのように考えていて、どのような状況になったのかというものは聞けるとは思います。それは、証人尋問になるとは思います。

ほかには皆様ございますでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 決算書を出してもらったのですけれども、損益計算書の5末の売上高のところに売上高、板倉というふうに書いてあるのです。これは、あくまでも決算報告書、学校法人陽光学園のものであるわけなのですが、売上高のところに売上高、板倉のみの計上ということで、これ

はどういうことなのかなという本当に素朴な疑問なのですけれども、6末のほうには普通に売上高として、5末は1,655万8,000円、6末のほうは売上高で1,811万2,000円というところで、若干売上高が増加はしているのですけれども、何で5年末が、学校法人陽光学園全体の決算書なのに、売上高、板倉というふうにあえて記載をしているのかが私には全く意味が分からないので、これを作成した税理士さんとかに聞いてみたいなというぐらいなところなのですけれども。

○委員長（内海まさかず君） かしこまりました。恐らく先ほど小平委員が言われた総勘定元帳でいくなれば、入りと出が全て書いてあるはずですので、この金額がどこから出てきた金額かというのも分かるのかなというふうには思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ないようでしたら資料請求の決議に入りたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。補助金の受入れから対象事業の支払いの流れを明らかにするために必要ですので、学校法人陽光学園の清算人である佐山和章氏に対して陽光学園の補助対象事業年度の財務諸表の附属明細書及び総勘定元帳の提出を求めるとし、提出期限については11月5日水曜日といたします。

なお、記録の提出請求等に関する諸手続については、正副委員長にご一任いただきたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

なお、資料等は速やかに委員の皆様へ送付したいと思います。

◎証人喚問について

○委員長（内海まさかず君） 次に、日程第2、証人喚問についてです。

前回の委員会において、こども未来部や子育て支援課に当時在籍した職員を対象に証人喚問を行うことを決定いたしました。現時点の対象としては、令和4年度、5年度に在席し、補助金の事務に関係したと思われる職員の証人喚問を行うこととし、出頭を求める者の氏名、証言を求める事項、出頭すべき日時、場所を決定いたしたいと思います。

10月30日木曜日、31日金曜日、11月4日を予定しております。それぞれ出頭を求める者の氏名及び日時、証言を求める事項について協議を行います。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時24分）

○委員長（内海まさかず君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4時29分）

○委員長（内海まさかず君） 次に、日程第2、証人喚問についてを議題といたします。

これまで記録や資料の確認、説明聴取により調査を進めてきましたが、今後の調査について協議いたします。

前回の委員会において、こども未来部や子育て支援課に当時在籍した職員を対象に証人喚問を行うことを決定いたしました。現時点の対象者としては、令和4年度、5年度に在席し、補助金の事務に関係したと思われる職員の証人喚問を行うこととし、出頭を求める者の氏名、証言を求める事項、出頭すべき日時、場所を決定いたしたいと思っております。

日程につきましては、10月30日木曜日、10月31日金曜日、11月4日火曜日で、それぞれ午前10時から開議、場所は全員協議会室といたします。

出頭を求める者の氏名、出頭を求める日時についてであります。日時の順に申し上げます。

出頭すべき日、令和7年10月30日木曜日10時から、田沼好美、出頭すべき日は、同じく30日11時、松本佳久、同じく10月30日1時30分、石川いづみ、令和7年10月31日10時、厚木雅之、11時、小川稔、令和7年11月4日火曜日10時、大塚善史、11時、神長利之。

証言を求める事項といたしましては、共通事項となります。①といたしまして、学童保育事業の実態の確認に関する事項、②、補助金申請から支払いに至るまでの事務手続に関する事項といたします。

以上の内容で証人に対し出頭を要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで証人から証言を求める際の傍聴等の取扱いについて協議したいと思います。

まず、傍聴についてですが、本委員会は原則公開としております。ただし、議会の冒頭に申し上げているとおり、個人情報や名誉に関わる調査等を行う場合においては秘密会とすること、証人が証言しやすい環境づくりが必要な場合などにおいては傍聴を制限する、また傍聴者の退場をお願いすることがあるとしております。

証人喚問は公開で行いたいと思っておりますが、証人が証言しやすい環境を整える上では秘密会とする可能性もあると思っておりますので、当日秘密会とする場合には皆様にお諮りしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、証人喚問の際の報道機関の撮影についてですが、以前の百条委員会では、証人が証言しやすい環境を整えるために証人の宣誓までとし、証言の最中は認めないとしておりました。これについては、先例に倣いたいと思います。

報道関係の写真撮影についてです。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、証言の際のメモや資料の取扱いについてですが、証人は自己の体験した事実を記憶に基づいて述べるため、メモ等の資料に基づいて証言を行うことは原則できないとされています。しかし、詳細な尋問に対し、円滑かつ矛盾なく証言を行うために必要最小限度のメモ等の資料を認める必要がある場合も考えられるため、委員会の許可があればメモ等の持込みを例外的に許可することも可能となっています。なお、先例ではメモや資料等の持込みを認めておりました。

メモ等の資料については、効果的に尋問を進めるため、証人から申出があった場合には許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、その他証人喚問に関する諸手続については正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎その他

○委員長（内海まさかず君） それでは、本日の日程第3に入りたいと思います。

その他になりますが、今までの議論を受けて、足りないこととか皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。何かございますでしょうか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 追加の資料請求をしたいと思います。

部長、課長が異動になるときに引継書を作成して、それが保存文書になるということなので、具体的に言いますと、令和4年度の石川いづみ部長から令和5年度の小川稔部長に替わるときに作られた引継書を請求したいと思います。

理由につきましては、年度が令和4年度から令和5年度に替わりまして、令和4年度間に補正予算が成立した補助事業が、令和5年度に入りまして支払いが行われましたので、そのときにどのような部長としての引継ぎがあったのかを確認しながら、今回行われる証人喚問に対する我々の判断資料としたほうがよいと思ったところが理由になります。どうでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） それでは、皆様にお諮りしたいと思います。

それでは、令和4年度……これは令和3年度は引継ぎはなかったから、4年度に関するものはなかったのだけ、同じ部署だから。

〔「4から5です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 4から5ですね。

部長が替わることによる引継ぎを行う文書に当該事件が記載されているか確認をするために、執行部に対して令和4年度から令和5年度に部長が替わる際の引継書の記録を求めることとし、提出期限については10月28日火曜日といたします。

なお、記録の請求等に関する諸手続に関しては正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、そのように決定いたしました。

なお、資料等は速やかに委員の皆様へ送付いたしたいと思います。

皆様にお諮りいたします。当委員会で現在抱えている問題が内部通報に対する……問題ではないな。すみません。会議の冒頭に皆様にお知らせすべきでしたが、内部通報に対する再要求を執行部に行いましたが、その回答が届いております。それを皆様にお知らせいたします。

今から……ありますか。秘密会を前提にして資料請求したのか。では、この後秘密会を開催したいと思います。

それともう一点、証人というか、参考人に関して、11月4日に議員、そしてシンアイの当事者である川田議員に対して参考人招致をするというふうに前回決めておりますので、その内容についてお諮りしたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午後 4時42分）

○委員長（内海まさかず君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4時58分）

○委員長（内海まさかず君） 会議が5時に終わりませんので、延会をいたします。

それでは、参考人招致についてお諮りいたします。前回の委員会において、川田俊介議員が補助金を受けた改修工事の施工を担当したということで、参考人として招致することが決定いたしました。市議会議員としてその説明責任を果たしていただく確認をするということで、市議会会議規則第29条に基づき、議長に対して参考人の出席要請を提出するため、意見を求める事項、出席

を依頼する日時、場所を決定したいと思います。

日時については、11月4日火曜日で、同日の議員研修会の終了後から開議、場所は全員協議会室といたします。

次に、意見を求める項目としては、市議会議員として補助金を受けて改修した工事を担当したことについて政治責任を果たしていただけるかどうか、またその内容についての確認ということで、証人に対して出頭を要求することとします。

なお、その他参考人招致に関する諸手続については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

あともう一つ、皆様、10月14日、委員会において決定し、10月21日に提出された追加資料を配付いたします。

追加資料の分析をしたいと思います。資料は、市長に対し再度の要求をした、昨年度あった学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する内部通報及びその後の対応が分かる一切の記録に対する回答となります。

ここでお諮りいたします。提出者である市から、この文書の取扱いについては、記載した内容について、市に対して情報提供をした方から、個人が特定されないように求められているものが含まれ、公開されることによって情報提供者が報復や不利益な取扱いを受けるおそれがあることなどから、秘密会にて協議を行ってほしいとの求めがありました。

については、この回答文書の分析及びこれに関する今後の調査方針の協議を秘密会にて行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで議員以外の傍聴者の方は退場いただきますようお願いいたします。

〔傍聴者退席〕

〔秘密会開催〕

〔秘密会解除〕

◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまをもちまして本日の百条委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時10分）